

農村生活改良普及の一視点

—ゆとり・豊かさに関連して—

乗本 秀樹

A Viewpoint for Improvement and Extension of Rural Living Conditions —in relation to Ease and Affluence—

Hideki NORIMOTO

1. 農村生活改良普及の主題

1948年に発足した生活改善普及事業は、わが国の経済や社会ならびに農村・農家生活や農業の変化とともに改善普及の主題を移しつつ、今日的生活関係改良普及事業に至っている。その状況は表-1のようであり、包括的な主題について見ると、「貧しさからの脱出」「高度成長への対応」「都市的画一化の見直し」「多様化への対応」と移り変わった¹⁾。そして、1980年代から現在にかけての主題を包括的に言い表せば、「ゆとり・豊かさの実現」である。この背後に、貿易自由化の促進による生産性向上の要請、農業・農村での高齢化や後継者の枯渇、農村と都市の交流などの動向があることは言うまでもない。

ところで、「ゆとり・豊かさの実現」は、わが国の政治や経済の全体、あるいはさまざまなセクターが一様に唱え目指している主題でありながらも、その内容が判明には掴み難い。農村・農家生活について言えば、「一家に数台の自動車」「広大な住宅」「豊富な自然」などの表面的なイメージが先立って、農村・農家生活は十分に豊かだと考えられてしまうこともある。さらには、「ゆとり・豊かさ」に誰にも受け入れられる定量的基準が見出されにくいこともあいまって、生活関係改良普及事業の不要論や切り捨て論に結びつくことさえある。その意味で、「ゆとり・豊かさ」にどのような展望と気負いをもって対すればよいのかということが、普及活動の担い手たちには深刻な悩みとなっている。本稿では、この点について考察しておきたい。

すなわち、ゆとりや豊かさの実現が目指される

現代的な背景に触れるとともに、ゆとり・豊かさ論が前提したり示唆するゆとりや豊かさの内容を見る(以上、2)。そして、それらの議論で不十分だと思われる点を補うために、あらためて「ゆとり・豊かさ」を定義する。そのうえで、生活関係改良普及の活動に求められる関心と努力の要諦について見ておく(以上、3、4)。

2. ゆとり・豊かさ論の傾向

(1) ゆとり・豊かさが問われる背景

近年になって、わが国でゆとりや豊かさが問われるようになった背景には、次のような事情がある。

- ①所得や消費の水準は高くなったが、その実感が掴めない。
- ②働き過ぎや余暇の不十分さが反省されはじめた。
- ③食生活、購入取引、社会保障、高齢期の生活、科学技術、地震等の災害、地球(生存)環境など、広い範囲のことがらについて安全性が問われている。
- ④子どもの孤食やいじめへの対応、高齢者の介護、女性や男性の自立などをめぐって、人と人の関係のあり方が見直されざるをえなくなっている。
- ⑤個人的消費に傾くなかで、社会的共同消費のシステムが脆弱化したり、生産(者)と消費(者)の関係が分断されている。
- ⑥家や会社などに縛られた人生ではなく、「一人一人のかけがえのない一生」という自覚が多くの人々に浸透している。

このような事情は、農業や農村生活にも共通する。と同時に、農業や農村生活には都市的生活とは異なる事情もある。農業や農村生活についてゆとりや豊かさが問われ求められる事情は、以下のようである。

第一は、過重な労働と相対的な低所得である。専門的な農家・農業経営の1人当り年間労働時間は2000時間を優に越えるが、そこから得られる「高所得」は、従事者1人当りに直すと他産業就業者の所得を下回ることが多い。

第二は、新しい互助システムの必要である。冠婚葬祭や農作業をはじめ農業・農村生活全般に見られた伝統的な互助組織は、すでに大半が解体

した。若年世代が減り高齢者が増えるなかで、新たなシステムの構築が喫緊の課題になっている。

第三は、後継者難や配偶者難の傾向である。労働条件の厳しさや人間関係の煩わしさへの懸念や、他産業就業機会の乏しさへの不満などがあってのことであり、若年世代が抵抗なく還流したり参入できるよう農業や生活の諸条件の改善が求められている。

以上は、ゆとりや豊かさが考え直されざるをえない、迫られる事情である。その一方では、農業や農村・農家生活が本来包み持つはずのゆとりや豊かさが再認識される気配もある。

すなわち、3K（きつい、汚い、危険）と言わ

表-1 生活改善普及事業の変遷

		昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代
時代背景	社会経済	<ul style="list-style-type: none"> 戦後の疲弊 失業 食糧不足 朝鮮戦争 	<ul style="list-style-type: none"> 経済高度成長 町村合併の促進 貿易自由化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 前半好景気持続 ドルショック 列島改造論 オイルショック 	<ul style="list-style-type: none"> 経済安定成長 省資源、福祉指向 200カイリ漁業水域 国連婦人の10年
	農村社会の変化	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の等質社会 戦災者、引揚者受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 等質社会 労働力の流出 	<ul style="list-style-type: none"> 都市化と過疎化の両極分化 	<ul style="list-style-type: none"> 混住化の進行 人口の高齢化
	農政の課題	<ul style="list-style-type: none"> 食糧増産 農地解放 農村民主化 	<ul style="list-style-type: none"> 新農村建設 農協合併 農業基本法 	<ul style="list-style-type: none"> 構造政策の推進 総合農政の推進 農村整備 	<ul style="list-style-type: none"> 水田利用再編 農地利用増進 地域農業組織化
生活改善普及事業		[貧しさからの脱出]	[高度成長下の対応]	[都市的画一化の見直し]	[多様化への対応]
	重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 生活の合理化 考える農民の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 農家生活のよりよい状態 生活に対するよりよい態度 	<ul style="list-style-type: none"> 生産と生活の調和 農村の生活環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 地域農業を支える生活改善運動
	普及指導の対象	<ul style="list-style-type: none"> 主として個別農家 	<ul style="list-style-type: none"> 個別農家及び生活改善実行グループ 	<ul style="list-style-type: none"> 主として生活改善実行グループ 	<ul style="list-style-type: none"> 生活改善実行グループ 生産組合婦人部 農村住民
	重点指導内容	<ul style="list-style-type: none"> 住居・台所改善 栄養改善、保存食 改良作業衣 	<ul style="list-style-type: none"> 共同炊事、共同保育、共同洗濯 住居改善 勤労者としての健康維持 農業者をつくる家庭教育 漁村生活改善 	<ul style="list-style-type: none"> 生活水準の診断 健康管理、労働適性化 基礎集落圏の整備とコミュニティ形成 	<ul style="list-style-type: none"> 地域農業の組織化 生産組織の健康管理 農村婦人の役割向上 農村高齢者活動の促進 農山漁村の環境改善
普及活動の方法	<ul style="list-style-type: none"> 個別技術の個別巡回指導 小地区制度 	<ul style="list-style-type: none"> グループ育成と地域濃密指導 中地区制 	<ul style="list-style-type: none"> 地域濃密指導 複合技術の共同解決 広域活動体制 	<ul style="list-style-type: none"> 農改と生改チーム活動 地域課題の共同解決 広域活動体制の充実 	

注) ① 農家農村生活問題研究会『農家農村生活便覧』(創造書房、1986年)、8頁より転載。

② 「生活改善普及事業」は、後に「生活関係改良普及事業」に名称が変更された。

れ敬遠されがちだった農業や農村のうちに、人間にとって切実な何かが見出されようとしている。いわゆる産消提携、登校拒否児童の山村留学、農業への新規挑戦などは、その表れである。こうした傾向は、農村に暮らす人々にも農業・農村生活の再評価を促しつつあり、伝統や慣習をどう乗り越えるか、豊富な自然をどう生かすかといったことが問われはじめています。前者について言えば、人々を抑圧する慣習が残存する一方で、都市生活などでは成り立ちがたい、自然や仕事との一体性に支えられ長い時間をかけて鍛えられ洗練されてきた伝統や慣習（食習慣、行事、芸能など）もある。これらを生き生きと保ち続けるなかにゆとりや豊かさがあるのではないかと考えられつつある。

(2) さまざまなゆとり・豊かさ論

こうしたなかで、ゆとりや豊かさをめぐってさまざまな議論が展開されている。いくつかの分野について、ゆとり・豊かさ論を拾ってみよう。

〔経済企画庁『国民生活白書』などの場合〕

近年の『国民生活白書』ではゆとりや豊かさが大いに意識されており、さまざまな条件が示されている。「労働時間の短縮」（平成元年版）、「私的消費と社会的消費の調和」「生活面での人間と技術の調和」（同2年版）、「地域間格差の是正」（同3年版）、「子育て自体が真の喜びとなるような環境作り」（同4年版）、「家庭、近隣社会、国際社会、自然などの場面に目を向け、創造的交流の輪を形成すること」（同5年版）、「高齢化に対応できる社会システム作り、ライフスタイル作り」（同6年版）、「伝統にこだわらず、新しい生き方を支援するシステム作り」（同7年版）、「事件・事故から医療・介護にいたるまで、安全・安心が保たれること」（同8年版）といったぐあいである²⁾。

これらの条件の多くは客観評価されにくい、しいて分類、集約され、時系列や地域別の比較に供されることもある。たとえば、「新国民生活指標」では、「8つの活動領域」（住む、費やす、働く、育てる、癒す、遊ぶ、学ぶ、交わる）と「4つの評価軸」（安全・安心、公正、自由、快適）がクロスされることによって、ゆとりや豊かさが計数把握される³⁾。

〔陣峻淑子氏の場合〕 同氏は、二つのことを強調する。一つは「連帯する生活基盤」であり、

「社会保障、社会資本（自然環境を含む）を充実させること」、「公共の福祉を守る法、制度を確実なものにすること」、資本や制度を「具体化する人々の数と対応」の向上（「たえざる研修と相互の事例検討」）である。もう一つは人間がもつ「二つの自然の調和」であり、外の自然との情緒的・感覚的・身体的な交流（「第一の自然」と、科学・技術・生産などの営み（「第二の自然」と）との調和である。「第一の自然と第二の自然を統一して、他者との共存の中で生きること」が「豊かさ感という充実した幸せ感をもたらす」のである。

上の豊かさは「体験の中でしか感じ表現することができないからこそ」、「余暇つまり自由時間を必要とする」。そのためには、「労働時間の短縮と同時に労働のあり方を、共存と福祉を拓けるような労働に変えていかなければならない」。

同氏は農業の意義にも触れ、「自然環境や土と水の保全、生産緑地があることのよさ、自然を相手の思考や意識が工業とはちがう多様な発想を生み出すこと、植物が育つを見ることのよさ、教育や情操への影響など、多くのことを（ヨーロッパでは）農業の価値としてみとめていた。これも豊かな社会の一つの実現である」と言う⁴⁾。

〔祖田修氏の場合〕 ゆとりや豊かさが正面から取り上げられることが多くない農学で、祖田氏による農的世界のモデル把握は、ゆとりや豊かさを展望する例として貴重である。

それによると、農業・農学分野で注目されてきた「職能」や「生命」を超えて、家族・農村・日本・国際などの「場」が尊重される。そして、それぞれの場で、「経済的価値」（安価・安定な食糧供給、高齢者の雇用、エネルギー生産性の向上、生活・住宅資材の供給など）、「生態的価値」（生態系の維持、水資源の涵養、騒音の防止、田園の風景とのふれあいなど）、「生活・文化価値」（地域社会の維持、都市と農村の交流、年齢に合った仕事、芸術と農業の結合など）が総合的に実現されることが望まれる⁵⁾。

〔三東純子氏の場合〕 同氏は、日本家政学会家庭経営学部会員が「生活の豊かさを計る指標」として掲げる条件を整理する。そして、「生活する人間として、健康的・精神的・人間関係的・物質的・時間的・空間的等の生活の諸側面に不安や不足を感じないだけでなく、自己の能力や

表-2 高齢者の生活指標例(一部)

	基礎的指標	選択的指標	改善指標	保全指標	自立(自助)	活性	共生(互・公助等)	自由度人間性
労働		◇生きがいのための労働		◇生きがいのための労働	◇生きがいのための労働			◇創造性
生活	◇睡眠時間・時刻の一定 ◇寝室の確保・条件 ◇休日利用施設、公有地、公園、緑地 ◇風紀 ◇休日の過ごし方 ◇健康診断の受診 ◇文化の継承	◇休日利用施設	◇休日利用施設	◇寝室の確保・条件 ◇緑地 ◇風紀 ◇休日利用施設、公有地 ◇文化の継承	◇健康診断の受診	◇休日利用施設、公有地 ◇公園 ◇緑地 ◇文化の継承	◇休日利用施設、公有地 ◇風紀	◇睡眠時間・時刻の一定 ◇寝室の確保・条件
介護・看護	◇スペース(広さ) ◇住居の工夫 ◇施設 ◇公的、私的人手 ◇安心・信頼・愛情 ◇医療 ◇税制優遇 ◇担当者の仕事量の軽減	◇冠婚葬祭組織 ◇助け合い	◇住居の工夫 ◇施設 ◇公的人手 ◇担当者への経済的保障 ◇税制優遇 ◇在宅介護への手当 ◇担当者の仕事量の軽減	◇スペース(広さ) ◇安心・信頼・愛情 ◇冠婚葬祭組織 ◇助け合い	◇スペース(広さ) ◇住居の工夫 ◇在宅介護への手当 ◇在宅介護への諸サービス	◇担当者への経済的保障	◇施設 ◇公的人手 ◇医療 ◇冠婚葬祭組織 ◇在宅介護への手当 ◇在宅介護への諸サービス	◇担当者への経済的保障 ◇人たるに値する介護・看護
家事	◇家事分担(世代、性別) ◇ガス・水道の普及 ◇車の利用(駐車場、渋滞問題)	◇近隣の助け合い ◇経済計画	◇家事分担(世代、性別)		◇買物時間 ◇調理時間	◇経済計画 ◇生活技術の伝承	◇近隣の助け合い ◇ガス・水道の普及	◇家事分担(世代、性別) ◇快適性
衣食住	◇食事様式(孤食、時間) ◇栄養バランス ◇食の自給(安全) ◇栄養量 ◇調理時間 ◇最低生活費の保障 ◇燃料の自給、省エネルギー ◇生ゴミの処理 ◇食材の調達法 ◇郷土食の伝承 ◇家の広さ・間数	◇高齢者の自家栽培 ◇高齢者の年金の使途 ◇食材の調達法 ◇外食の機会 ◇調理食品 ◇インスタント食品の利用	◇世代別住み分け ◇最低生活費の保障 ◇燃料の自給 ◇省エネルギー ◇生ゴミの処理	◇食事様式(孤食、時間) ◇栄養バランス ◇自給(安全) ◇燃料の自給 ◇省エネルギー ◇生ゴミの処理 ◇郷土食の伝承 ◇家の広さ・間数 ◇便所の数	◇自給(安全) ◇自家栽培	◇食事様式(孤食、時間) ◇郷土食の伝承	◇食材の調達法 ◇太陽熱利用補助 ◇リサイクル ◇し尿処理 ◇日用品の互助 ◇車の便乗 ◇頼まれ事 ◇公共交通手段	◇自家栽培 ◇年金の使途 ◇最低生活費の保障

注) 宮崎礼子・小林俊子「女性・高齢者の個人・家庭生活指標」(農村生活総合研究センター『農村生活のよりの創造—農村生活新指標の検討—』、1993年)より、高齢者世代の個人・家庭生活指標例の一部を引用している。

体力等の充実発展を図り、他人のためや社会の発展等に寄与できるようなゆとりのある状態」として、豊かさを定義する。帰納的ではあるが網羅的なピックアップにとどまり、そのままでは指標になりにくいが、豊かさをめぐる関心の方向は示されている⁶⁾。

〔宮崎礼子氏・小林俊子氏の場合〕 両氏は、「生活の場」「生活の主体性」「生活主体としての権利と自由」、あるいは「人間としての生活」の保障に留意しつつ、女性や高齢者のためのゆとり・豊かさ指標を整理する⁷⁾。

すなわち、生活を「生活場面」「経済・生活」「生活基底」という3つの局面でとらえる。

高齢者を例に見ると、生活場面は「労働と休養」（労働、休養、生活環境）、「家事」（育児、介護・看護、その他の家事）、「生活」（衣食住、健康文化、教育）から成り、経済・生活は「家計」（対外的支出、義務的支出、債務・貯蓄）、生活基底は「信条」（生活をするうえでの姿勢）である。

また、指標は大きく2系列に分類される。その1つは「基礎的指標」（地域性に関係なく農村での生活にとって基本的に必要な指標）、「選択的指標」（地域性や生活形態等によって選択の余地のある指標）、「改善指標」（これらの指標のうちで、今後改善していくことにより向上を望める指標）、「保全指標」（現在の状態を保っていくことが必要と考えられる指標）である。いま1つは、「自立（自助）」「活性化」「互助・公助」、ならびに「自由度・人間性」発現のために必要な指標群である。

こうして把握される農村生活関係改良普及のための諸指標（表-2）は、普及活動の主題を発見したり位置づけるうえで有効である。

以上、経済政策、社会政策学、農学、家政学、生活改良普及論などの諸領域で展開されるゆとり・豊かさ論を垣間見た。これらから、次のことが見当づけられる。

第一に、当然のことではあるが、さまざまなアプローチがある。

第二に、多くのゆとり・豊かさ論が共通に重視することがらがある。生存を支える社会的消費（資本、物的基盤）の充実、地域での交流や自然との交流、労働時間の軽減と自由時間の尊重、仕事のしかたの再考などが、それである。これらは、前節で見たゆとり・豊かさが問われる事情とも重

なり合う。

第三は、普及活動の担い手から見た場合の共通の欠陥であり、活動のダイナミズムに沿う定義や指標が乏しいことである。日々専心従事する普及主題の細目を「ゆとり・豊かさ」という包括的な主題にどう位置づけるかという疑問に、十分に答えてくれない。あるいは、普及主題は明らかであっても、どのような関心の持ち方や努力の続け方が求められるのか、その要諦が示されないのである。

3. 普及活動の視点

(1) ゆとり・豊かさの再定義

そのようななかで、宮崎・小林両氏の生活指標論は興味深い。「自立」「活性」「共生」「自由度」という指標群に端的なように、「生活主体としての成長・成熟」ならびに「多様な指標の相互の関係づけ」という観点が見られるからである。この観点を生かし、（行政活動一般とは異なる）普及活動の主体性に配慮しながら、「ゆとり・豊かさ」という主題に迫れないものか。「ゆとり・豊かさ」をめざす普及活動のモメントと輪郭を示せないものか。そのモメントや輪郭に位置づけられるとき、家計簿記帳の指導であれ、労働改善の提案であれ、新たに意味を与えられるのではないか。— 前節でのサーベイから必要だと感じられるのは、このことである。

この問いに答えるために、「ゆとり・豊かさ」を素朴に定義してみよう。

おそらく、「ゆとり・豊かさ」の光景は、多くの人がそれぞれに想像できる。また、「農村・農家生活はゆとりがあり豊かだ」と実感されるような場合も、しばしばある。しかし、「これこそがゆとり・豊かさ」という実体は掴めない。それでもなお、農業・農村生活者は「ゆとり・豊かさ」を目指し、生活関係改良普及員はそれを支援する。その意味で、自己実現や本質的価値などと同様に、「ゆとり・豊かさ」は理念である。

この「理念としてのゆとり・豊かさ」はそれとして置きながら、もっと広く「ゆとり・豊かさ」を定義しよう。

すなわち、「ゆとり・豊かさ」の反対語は「ぎりぎり・貧しさ」である。この語が指し示すのは、経済的・身体的（労働、栄養、衛生など）・文化的（慣習や制度など）な制約のもとで、生存する

ことだけに関心と努力が向けられている状態である。そして、非「ぎりぎり・貧しさ」として「ゆとり・豊かさ」が広く定義されるならば、それは「ぎりぎり・貧しさ」からの離脱が目指されたり実現されている状態であり、次の3局面が含まれる。

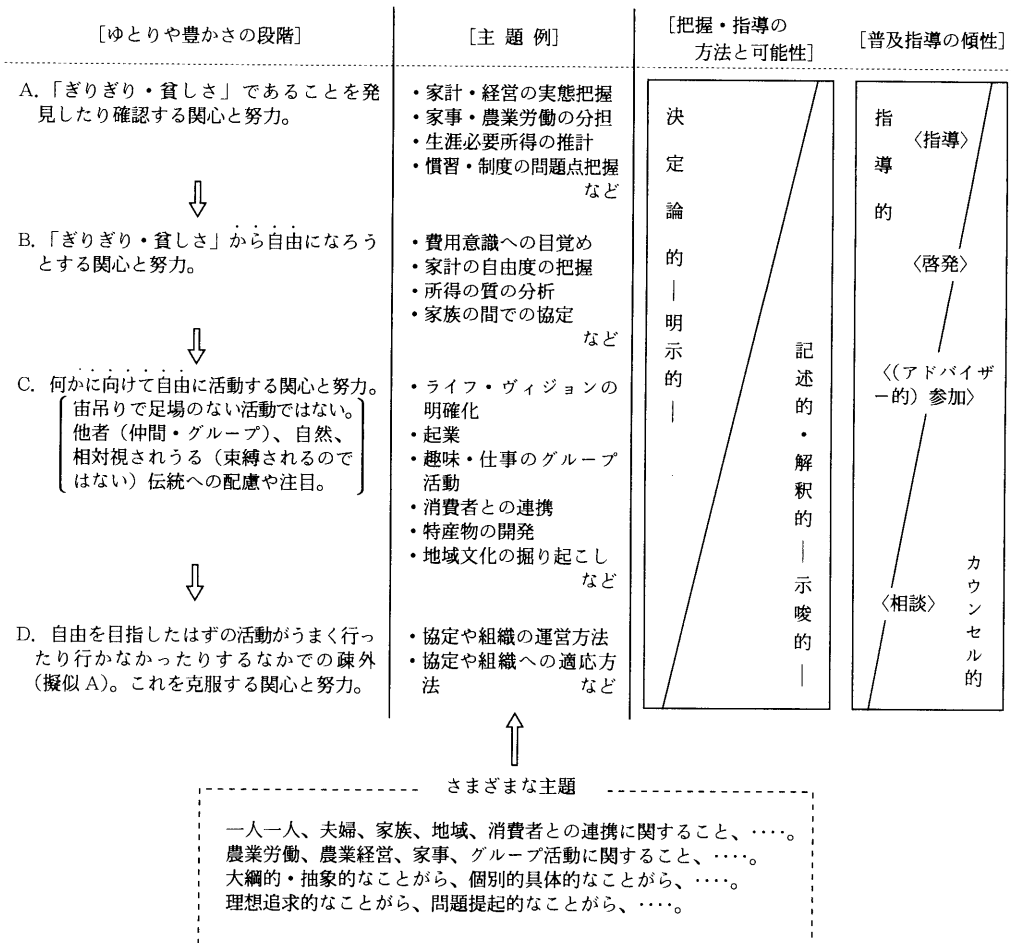
- ①「ぎりぎり・貧しさ」からの離脱が図られる過程。あるいは、そのための客観的条件が自覚的に整備される過程。
 - ②もはや「ぎりぎり・貧しさ」と言えないほどに客観的条件が充たされている状態。
 - ③この客観的条件の上に、さらに人間らしい何かが目指される過程。または、再び「ぎりぎり・貧しさ」に陥らないように、配慮と努力が払われる過程。
- これら三者のうち、上述の諸論で多く着目され

ていたのは②である。宮崎・小林両氏によってあたかも地図のように精細かつ網羅的に整理されるチェック事項も、大部分は②に関してである。

もちろん、ゆとりや豊かさの必要条件として、②は欠かせない。あるいは、客観的表現によって説得力を与えられやすい「ぎりぎり・貧しさ」に対応させて、「ゆとり・豊かさ」の状態を客観的条件によって指し示す作業も必要なことであろう。だが、忘れてならないのは①と③である。①や③という、関心と努力の過程的で実存的な持続に支えられてこそ、さらに言えば、地図を作り活用する人々の自由への志向に支えられてこそ、②が意味を持つのである。

ここで言う自由には、少なくとも3つの契機が含まれる。物理的・精神的な束縛から脱しようとする志向（適応的な自由）、新しいことを目指し

図-1 ゆとり・豊かさの段階



企て実行する志向（投企的な自由）、ならびに人や自然などの対象と共感する解放たれた姿勢（持続的な自由）であり、これらは複合して作用することも多い。ゆとりや豊かさが、享受的で弛緩したたんなる満足状態と異なるのは、こうした志向や姿勢が下敷かれることにより、緊張を内に孕んでいるからであろう。また、②に示される非「ぎりぎり・貧しさ」の客観的条件だけでは不十分なのは、こうした緊張が見失われるおそれがあるからである⁸⁾。

(2) ゆとり・豊かさと言語活動の段階

繰り返すまでもなく、この種の自由を体験するのは農業・農村生活者であり、この体験を支援するのが普及活動である。「ゆとり・豊かさ」の客観的な条件と水準に配慮することとともに、農業・農村生活者たちが忘れてならないのは、上の関心と努力を疎かにしたり軽んじたりしないことである。

このことをふまえるとき、「ゆとり・豊かさ」には、図-1のような諸段階が見出される。それに応じて、普及活動にも以下のような諸段階がある⁹⁾。

- A. 「ぎりぎり・貧しさ」を発見することを促す段階。
- B. 「ぎりぎり・貧しさ」から自由になることを促す段階。
- C. 何かに向けて自由に活動することを促す段階。
- D. 自由を目指したはずの活動がうまく行かなかったり、うまく行き過ぎるなかで疎外が生じる。この擬似Aの状態を克服することを促す段階。

それぞれの段階には、次のような特徴がある。

[Aの段階] 農業・農村生活者たちが「ぎりぎり・貧しさ」や「ゆとり・豊かさ」の状態を把握するように、促す段階である。対象とされる生活局面は、労働・家事・遊び・学習・住まい、経済・家族の人間関係・地域の人間関係・伝統行事、病気対応・介護等々、さまざまである。こうしたことから、壮年の男性・女性・高齢者・若者・子供にとって、あるいは家族や地域にとって気がかりなことはないか、抑圧的であったり窮屈なことはないか、点検を促すのである。

点検ないし評価に際しては、科学的に与えら

れる標準（栄養量、睡眠時間など）、統計的に割り出される標準（生計費、貯蓄率、労働・余暇時間など）、望ましいこととして社会的に合意されていることがら（労働時間の軽減、意思決定への平等参加など）が参考にされる場合が多い。

[Bの段階] 農業・農村生活には、追われるように過ごしているうちに、見過ごしてしまいがちなことがらも多い。

- ◇「我が家の家計」であるはずの家計に、どれほどの自由度が保たれているか。生存必需、負債償還の契約などによって支出を余儀なくされている固定費が多過ぎはしないか。
- ◇農家所得の質はどうか。兼業所得と農業所得の構成比はどうか。専業農業所得は、農業者の力量や努力を反映しうる内容構成であるか¹⁰⁾。
- ◇家族の労働を無償とみなしてはいないか。そのことが過重労働や抑圧的な労働に結びついていないか。
- ◇女性の労働能力は、依然として「0.8」なのか¹¹⁾。機械化・化学化が進み知識・技能集約的な労働が多くを占めるようになった今、見直されてよいのではないか。
- ◇仕事、家事、遊びの関係をどう考えるか。仕事や家事が苦役という労働である場合もあれば、遊びである場合もあろう。

こうしたことがらにまで視野を拡げ深め、かつAでの反省をもふまえつつ、家族や地域で考えたり議論するのである。

[Cの段階] Bでの反省を生かしながら、銘々のライフ・ヴィジョン（夢、願い）に即して、新しい挑戦や企画を構想してはどうか。

- ◇家族の間で就業協定や家事協定を結ぶ。
- ◇毎年一回、家族旅行する。
- ◇生鮮野菜、手作り弁当、地域特産物などで起業を図る。
- ◇介護ネットワークを作る。
- ◇地域の文化を掘り起こす。
- ◇趣味の集まりを作る。

さまざまな企画を、勇気と感受性を保ちながら、家族や地域さらには消費生活者たちとの共通の足場を忘れることなく、推し進めてはどうか。農業・農村生活者たちのこうした動きを支援することも、普及活動の重要な課題である。

【Dの段階】Cの企画や挑戦がうまく展開しないとき、農業・農村生活者たちは苦悩する。場合によっては、家族や地域の間関係までもが動揺する。あるいは逆に、企画や挑戦がうまく展開し過ぎるとき、却って自由が失われることがある¹³⁾。

◇家族協定を守ろうとするあまり、家族の連携や一人一人の行動がぎこちなくなってしまう。

◇共同で起業し成功しているのだが、心身の多くをそちらに割かれることになり、当初の意図から外れてきた。

こうした事態への対応を示唆するのも、普及活動の主題であろう¹³⁾。

以上からわかるように、もはや普及活動は既定の政策方針や先進的知見を一方的に伝え広めればよいというほどに単純ではないし、既定のゆとり・豊かさメニューをジグソー・パズルのようにこなしてゆけばよいというものでもない。また、「一家に1枚のフライパンを！」というように象徴利用的な姿勢で臨みきれぬわけでもない¹⁴⁾。

上にかがわれ求められるのは2つの柔軟なスタンスであり、指導的な態度と参加的もしくは臨床的な態度である。あるいは、明示的で決定論的な態度と、示唆的で解釈的な態度である。概して、AからDに移るとともに、求められる姿勢は、指導的で決定論的なそれから臨床的で解釈的・示唆的なそれへと重点が移ってゆく。

すなわち、Aの活動では実態把握のための枠組みやマニュアルが示されたり、基礎的な資料が作成され提供される。Bではさまざまな考えや事例が紹介され、議論や思考が生き生きとしたものにされる。これらの段階では、指導したり啓発する姿勢が比較的濃厚である。

それに対して、Cの段階では、さまざまな事例が紹介されるなどして計画が援助されるものの、農業・農村生活者たちの自発的な模索と決断に多くがかかる。そこでは、参加・共感しつつ醒めた眼で展望する姿勢が大切である。同様のことは、Dについても言える。総じてC、Dでは、直截な指導よりも、アドバイザー的ないしカウンセラー的な姿勢が求められる。

4. 普及活動と農業・農村生活の自由

農村生活関係改良普及の諸事業には、行政事項の徹底——農業・農村生活者の側から見れば環境と制度への円滑な適応——という側面もたしかにあり、そこでは、「ゆとり・豊かさ」の水準やかたちを整えることが重要である。他方、「ゆとり・豊かさ」には、自然との調和や人々の間での共感も欠かせないが、これらは水準やかたちとして整えにくい。そうしたジレンマのなかで、普及にあたる人々が心の深奥にまず持つておくべきは、「自由」への希求であろう。

普及活動の成果は、それが良好なものであればあるほどに、客観的な成果指標として表されにくい。設備や制度などの客観的な条件が整えられるとともに、ゆとりや豊かさへの願いは、それを超えたりすり抜けがちである。それだけに、一歩引き下がったところで、「自由」へのまなざしを持ち続けることが大切なのではないか。

この自由の切実さが、区々さまざまな事業活動を通して農業・農村生活者に伝えられる。そして、生活の利便性や安全性と自由への了解とがあいまって、農業・農村生活者にゆとりや豊かさを実感する下地ができてゆくのではないか。

大局的に見れば、こうも言える。——農業と結びつく生活は、生命との交流（闘いも含む）であるとともに、生命による拘束である¹⁵⁾。そこには、仕事のしかた、人間関係の持ち方、消費のしかたなどについて硬直的なパターンが形成されやすい。また、市場経済への対応抜きに農業や農村生活は成り立ち難く、そこにも硬直さが生じやすい。商品経済化とともに1世紀にわたって無言裡に前提されてきた家族農業経営、その漸進型として政策的に強調されつつある農業法人、家事の性別役割分担、等々——さまざまな硬直パターンを、マイクロ（個人、農家）やセミ・マクロ（地域、消費生活者との連帯）の範囲でほぐし、農業と農村生活に自由の余地を見出したり保ってゆく。そうした使命と可能性を担うのが生活関係改良普及の活動なのではあるまいか。

[注]

- 1) 農家農村生活問題研究会編『農家農村生活便覧』、1986年、創造書房。
- 2) 経済企画庁『国民生活白書』（各年）、大蔵省

印刷局。

- 3) 経済企画庁国民生活課「平成8年度版新国民生活指標（通称PLI）について」（国民生活センター『国民生活』、1996年9月号）。
- 4) 暉峻淑子『豊かさとは何か』、岩波書店、1989年。
- 5) 祖田修『日本の米』、岩波書店、1987年。
- 6) 三東純子『21世紀のライフスタイル』、朝倉書店、1991年。
- 7) 宮崎礼子・小林俊子「女性・高齢者の個人・家庭生活指標」（農村生活総合研究センター『農村生活のゆとりの創造－農村生活新指標の検討－』、1993年）。
- 8) 「薪で風呂を沸かしていると、炎にうっとりし、いろいろなことが想われめぐる。追い焚きする人と入浴する人が声をかけ合えるのは、とてもいい。」「家の周囲に咲く野の花は、何とも言えず美しい。」「こんなとき、農家生活の豊かさを感じてしまう。」（農村生活関係改良普及員（専門技術員）からの質問より）— ゆとりや豊かさそのものとも感じられる体験であり、暉峻氏の「第一の自然」レベルでの交流と通い合う体験である。だが、この体験が豊かさの体験や感慨として実感されるためには、大きくは2つの条件が必要とされる。

その一つは、“ガスで沸かそうと思えば沸かせるだけの設備と知識が用意されている”“近隣との間で軋轢や抑圧が生じていない”“時間に追われていない”などの客観的な条件が整っていることであろう。もう一つは、自然や風土や近隣という環境に向けて心身が解き放たれていることであり、H. ベルグソンの持続にも似た自由が志向されていることである。あるいはまた、“みんなで生活の条件を整えてゆこう”などの投企的な合意が形成されているとき、この感慨はいっそう強まるであろう。

いずれにしても、「こんなとき、農家生活の豊かさを感じてしまう」という帰結は、こうした条件に支えられてのことである。その意味で、自然等の「第一の自然」と交流する農業・農村生活の豊かさ体験は、非「ぎりぎり・貧しさ」を目指す関心と努力の過程や結果において、農業・農村生活者のそれぞれが多彩に抱いたり感受できる、と考えられる。

- 9) 農村生活関係改良普及事業には、少なくとも次のような活動メニューがある（三重県農林水

産部資料による）。これらの大部分に、A～Dの特質ないし可能性が見出せる。

[農家生活経営分野]

- 農家経済と家計費の適正な運営と管理
必要な経費の確保、計画的な家計運営方法
- 新しい農家経営のルール作り
家族協定農業（労働報酬協定、経営移譲協定、生活協定）
- 営農・生活設計の樹立
家族周期別の中・長期営農生活設計、ライフステージに見合った生活設計
- 農家経営管理能力の向上
女性の農家経営への参画

[農村環境分野]

- 村づくり目標の設定と集落ビジョンの策定
- 快適な農村の生活環境の創出
生活排水処理施設の整備
- 村の機能を重視した環境（資源）の保全と活用
資源の活用と改善、景観の保全と創出
- 農村と都市との交流促進
グリーンツーリズムの推進

[農産加工活動]

- 加工
加工技術、品質評価・管理技術、包装
- 商品化
販売戦略、経営管理、衛生管理
- 組織の育成

[農業労働分野]

- 健康で働くための労働設計
健康指標知識、労働設計
- 快適で安全な農作業環境
作業環境の測定、快適化・効率化のための作業用具の開発、農機具・農薬の安全使用知識
- 地域における労働管理
労働効率化組織の育成、休憩・休養についての労働協定と運営管理、健康診断・体力づくりの定着、腰痛対策

[その他]

- 女性、高齢者の農業・農村生活ビジョンの策定
- 10) 拙稿「家族農業経営における経営構造の展開と『農業所得』の変質」（『三重大学教育学部研究紀要（社会科学）』、第33巻、1982年）を参

照のこと。

- 11) いわゆる京大式農業簿記における女性の農業労働能力換算値である。
- 12) 拙稿「家庭経営と地域形成」(前掲『21世紀のライフスタイル』所収)を参照のこと。
- 13) A、B、Dは「～からの自由」、Cは「～への自由」である。2つの自由については、たとえば見田宗介『現代社会の理論－情報化・消費化社会の現在と未来－』(岩波書店、1997年)を参照のこと。
- 14) 宮崎礼子教授(日本女子大学)によると、「草創期の農村生活改善普及事業では、“一家に1枚、フライパンを持つ”という合い言葉によって、食生活の向上だけでなく、家族関係などの変革をも目指すことができた」(談)とのことである。
- 15) H. アレント『人間の条件』(志水速雄訳、筑摩書房、1994年)を参照のこと。

(追記) 本稿は、農林水産省・平成9年度生活関係専門技術員専門研修で「農家・農村生活におけるゆとりや豊かさの考え方」と題して行なった講義を、とりまとめたものである。